



春節・平昌オリンピックに向けて 鳥インフルエンザの防疫対策強化を！



近隣諸国(特に韓国、台湾)では、鳥インフルエンザの発生が継続しています。

これから春節(平成30年2月16日)や平昌オリンピックを迎えるに当たり、特にアジアの地域における人・物の移動が盛んになることが見込まれます。日本へ鳥インフルエンザウイルスが侵入するおそれがあり、注意が必要です。

★今シーズン、韓国では高病原性鳥インフルエンザが10例発生
(鶏1件、あひる9件、全てH5N6亜型)

発生予防のために、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- * 農場への関係者以外の立入を制限しましょう。
- * 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
家きん舎に入るときは、ウイルスを持ち込まないように衣服や靴の交換・消毒を徹底しましょう。
- * 野鳥、ねずみなどの野生動物対策を徹底しましょう。
(防鳥ネットの設置、池の水を抜く、家きん舎の隙間等修繕)
- * 鳥インフルエンザが発生している国への渡航は可能な限り控えましょう。
- * 農場を出入りした人・車両等に関する情報を台帳等に記録し、少なくとも1年間は保管しましょう。
- * 死亡家きんや、元気のない家きんが増えた等、異常を発見した時には、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び休日に
連絡の必要な場合は、警備室 **0573-26-1114** に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp

